

## 旭市下水道事業運営協議会 会議概要

1 日 時 令和8年5月27日（水） 午後3時～午後3時50分

2 場 所 旭市役所本庁舎 4階委員会室

### 3 出席者

桂山 順行 会長	出	崎山 正敏 副会長	出	飯舘 伊千良 委員	出
高野 和彦 委員	出	宮内 柄一 委員	出	阿部 美津江 委員	出
渡邊 恵美子 委員	出	加瀬 美奈 委員	出		

事務局（上下水道課）：向後課長、高木副課長、上代副主幹、品村副主幹  
山本主査、岩井主査、竹中副主査、小倉主事

### 4 配布資料

- 1) 旭市公共下水道使用料・農業集落排水使用料の改定について（事前配布）
- 2) 会議次第
- 3) 旭市下水道事業運営協議会委員名簿
- 4) 旭市下水道事業運営協議会条例

### 5 会議概要

◎委嘱書交付式

- 1) 委嘱書交付

◎旭市下水道事業運営協議会

- 1) 開会
- 2) 市長あいさつ
- 3) 会長辞任の報告及び新会長の選任（議長：副会長）
- 4) 会長あいさつ
- 5) 議題（議長：会長）

**【議題】(1) 旭市公共下水道事業及び旭市農業集落排水事業使用料改定について**

**【諮問】**

事務局より、配布資料1) について説明

委員：公共下水道事業について、経営戦略中の使用料改定方針で、今後20年間で経費回収率を段階的に約80%まであげることが目標にしているということだが、今回予定されている1回目の使用料改定後の計画はどのように考えているのか。

事務局：公共下水道事業経営戦略の21ページ、図表4-2において今後の使用料改定の見通しを示している。令和9年度の改定率が29.9%となり、以後5年ごとに使用料改定を見込んでおり、令和14年度改定率が15.4%、令和19年

度が1.5%、令和24年度に2.4%となっている。

また、このとおりに使用料改定を決定したものではなく、計画ということをご承知おきいただきたい。

委員：令和24年度の2.4%の最終値上げをもって、経費回収率が約80%に達する計画ということでよろしいか。

事務局：今回の経営戦略での計画だと、約80%を達成する。

しかし、現在の社会情勢や原油高・円安等が続くと計画の見直しの中で再検討が必要になってくると考えている。

委員：外部要素以外にも、内部要素として使用料が値上がっていくことで下水道の使用を中止する人が増え、水洗化率の低下と汚水処理原価の上昇を引き起こすのではないかと心配である。

事務局：条例上、公共下水道区域内の方は公共下水道へ接続をすることとなっている。新たに合併浄化槽を設置することは認めていないので、自然減以外の減少要因は考えられない。

委員：3月後半に、市の広報誌へ使用料改定について記事を掲載していただきとてもわかりやすかった。市民からの反応はあったか。

事務局：市民の方からの反応はなかった。今以上に使用料改定についてアピールをしていかなければならないと感じている。

委員：社会情勢等の外部要素により今回の計画以上の使用料の値上げの恐れもあるようであれば、5年に1度大幅に値上げするのではなく、徐々に値上げをしていく方法がよいのではないか。

事務局：経営戦略の中の使用料改定の改定率は、将来の世代に負担を残さないような考えで設定している。

実際の使用料改定は業者委託を行い、複数パターンの改定案を示し、私どもが提示する計画と委員の皆様が肌で感じる感覚をすり合わせ、様々なご意見をいただきそれを参考に協議を進めていきたい。

委員：公共下水道区域内で受益者負担金を納めたが、未接続の方に対しての接続への働きかけはどのようにされているか。

また、近所でも高齢化が進み若年層が少なくなり、使用者が減少しているのではないかと感じている。

事務局：現状の水洗化率は約75%で、普及促進としてホームページや広報、また、年1回対象の家を各戸訪問を実施している。

使用人口の減少も如実にあらわれており、毎月の出納検査時にも対前年度比での減少がみられる。

使用料改定の際は、使用人口の減少も加味し改定案を作成していく。

委員：物価高騰や材料不足等で公共事業が滞っている状況を最近よく耳にする。

旭市においてもそのような状況はみられるか。

事務局：直接的な影響としまして、現状、塩化ビニール管などの管材が入手しにくい状況であり、薬品等に関しては今のところ影響はない。

電気料についても想定よりも上がっている状況と思われる。

入札案件については、これから影響が出てくると思われるが、予算の範囲内で事業を進めていく。

委員：農業集落排水事業の使用者に対して、年2回程使用人数の確認を行っていただいていると思うが、住民票の移動等を確認し二か月に一度の確認にする等、頻度を増やすことも考えられるが、現状とどちらがよいか。

事務局：使用人数の確認時期は条例で定まっている。ただ、その条例が適正であるかどうかもお意見をいただいた中で今後調査の対象としていきたい。

委員：今後、広報に使用料改定について記事を掲載する際は、高齢になると文字ばかりだと見にくい場合もあるので、イラストや図を活用し、一目でわかるような内容だとよいのではないかと。

事務局：広報の掲載内容については、ご意見を参考により見やすくできるよう工夫していく。

事務局：今回の協議のまとめ

使用料改定に至る経緯の説明、改定方針、料金体系については従前どおりでの検討を行い、説明させていただいたスケジュールに沿って進めていくという内容でご理解いただけたということによろしいか。

委員：(全員了承)

議長：本日の内容をご理解いただき、次回からの会議に申し送りたいと思う。

本日の意見を事務局の方にまとめていただき、次回は改定案の説明をよろしくお願いしたい。

## 6) 閉会